

医療費通知について

国保

勝山市国民健康保険では年6回「医療費通知」を送付しています。医療費通知には通知該当月に受診した病院・薬局などの受診状況や医療費の支払い金額などが提示してあり、被保険者の皆さまに健康に対して意識していただくことに加え、重複受診・多重受診防止など国民健康保険制度の治療に対する関心および医療費負担の仕組みにご理解をもつていただくといった目的もあります。

医療費通知に記載している受診状況をふり返し、ご自身、ご家族の今後の健康づくりにご活用ください。なお確定申告時の医療費控除の領収書として使うことはできません。

<医療費通知の見方>

受診年月	受診者名	受診医療機関名	入院・通院等の日数(回)	医療費の総額(円)	入院時の食事代(円)	医療費の一部負担金として貴方が支払った額(円)
127	勝山 太郎	●●病院	通院 1	10,990		3,297円
228	勝山 太郎	▲▲クリニック	通院 2	11,680		3,504円
328	勝山 花子	●●病院	入院 25	721,680	5,008	1,820

被保険者証番号 9999-9999

病院ごとの日数(薬局は回数)を確認できます。

総医療費や一部負担金額などが提示してあり、いくら支払ったかが確認できます。(ベッド差額代などの保険診療外のものはありません)

市民課(市役所1階) ☎88-8102

まずは健康管理から! ~特定健診を受診しましょう~

特定健診を受けることにより、健康管理や病気の早期発見ができ、医療費の節約にもつながります。黄色の封筒で5月末に発送している健診通知をご確認ください。新たに国保に加入した方や受診券を無くされた方は、健康長寿課へお申し込みください。

健康長寿課(すこやか内) ☎87-0888



宝くじの助成金で
コミュニティ活動の
備品を整備しました



【寺尾区】

災害など緊急時の避難所確保に万全を期すため、発電機・投光器を購入しました。今後、定期的に訓練を実施し、有事に備えます。

保険料を納めた方

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

年金

~年末調整・確定申告まで大切に保管を!~

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となり、その年の1月1日~12月31日に納付した保険料が対象です。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構より送付されますので、大切に保管いただき、年末調整や確定申告の際には必ず添付してください。

※ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された方の社会保険料控除に加えることができます

■証明書が送付される時期

9月30日までに国民年金保険料を納付された方
⇒平成28年11月上旬

10月1日以降に初めて国民年金保険料を納付された方
⇒平成29年2月上旬

市民課(市役所1階) ☎88-8102

福井年金事務所 ☎0776-23-4518

ねんきん定期便・ねんきんネットダイヤル

(控除証明書照会) ☎0570-003-004

※050で始まる電話からは ☎03-6630-2525

勝山市フォトコンテスト2015 入賞作品が決定

その他の入賞作品については、市ホームページでご覧いただけます。

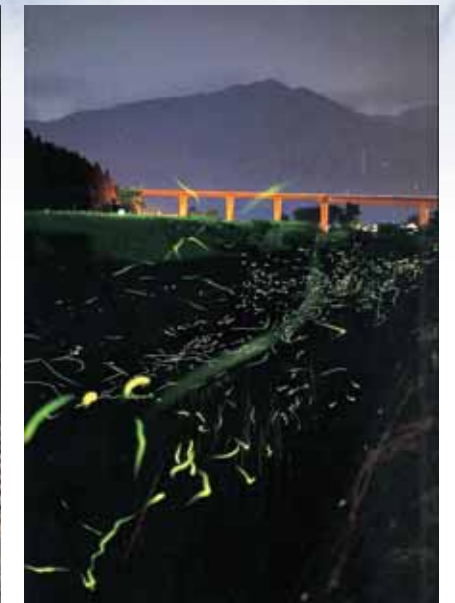
勝山市フォトコンテスト

グランプリ



「可愛い左義長っ子」田中正生氏(福井市)

新視点勝山賞



「水無月の夜」
金丸隆氏(坂井市)

フォトコンテスト入賞作品から勝山の四季を厳選

2017勝山市公式カレンダー予約受付開始!



サイズが大きくなりました。(横51.5cm×縦36.4cm)

価格▶1,500円

予約方法▶郵便振替(手数料不要)でお申し込みいただけます。詳しくは市ホームページをご覧ください

発送▶ご入金確認後、11月上旬より発送します

観光政策課(市役所2階) ☎88-8117

